

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成27年度第1回津市文化財保護審議会
2 開催日時	平成27年7月7日(火) 午後1時30分から午後2時40分
3 開催場所	津市役所本庁舎 7階 教育委員会室
4 出席した者の氏名	(津市文化財保護審議会委員) 青山泰樹、川北要始補、高倉一紀、津村善博、塚本明、 富田靖男、森川貴司、吉村利男、山口泰弘 (事務局) 教育長 石川 博之 生涯学習課長 野田 剛史 同 主幹 米山 浩之 同 主幹 松尾 篤
5 内 容	(1) 審 議 市指定文化財の指定候補について 大宝院より指定申請のあった「絹本著色尊勝曼 荼羅図」ほか6点の有形文化財(絵画)について 審議の結果、市指定文化財の候補として了承され、 調査することになった。 (2) 報 告 文化財保護事業について報告を行った。
6 公開又は非公開	非公開
7 担当	津市教育委員会事務局生涯学習課 文化財担当 電話番号 059-229-3251 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

- ・ 議事の内容 別紙のとおり

〈事務局〉	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>ただいまから、平成27年度第1回津市文化財保護審議会を開催いたします。</p> <p>まず、開会にあたりまして、教育長石川よりごあいさつ申し上げます。</p>
〈教育長〉	<p>本日は、お忙しい中、津市文化財保護審議会にお集まりいただきありがとうございます。このような審議会というのはいくつかあるわけですが、正式に御意見をいただいてというのはこの文化財保護審議会は大きなウエイトを占めている会議でして、実は会議の開催にあたりまして、委員の皆さんが一番御出席いただける日を選ばせていただいたわけですが、私、気になるのはどうしても他の公務を重なって途中で退席させていただくことが多いものですから、今日も実は会議がたくさん重なっております、次長も御無礼をさせていただいております、御容赦お願いしたいと思います。</p> <p>さて、本日の審議会では審議事項といたしましては、津観音の大宝院より指定の申請が出てきておりますので、御審議をいただきたいと思います。それから、本年度の文化財保護事業などにつきまして報告をさせていただきますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。本日お集まりいただきました委員の皆様方の御意見や御指導を十分にふまえながら、今後も文化財行政を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
〈事務局〉	<p>申し遅れました私生涯学習課長の野田でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日御出席の委員の皆さんは、昨年11月14日より新たに2年の任期で委嘱させていただいております。本日が委嘱後初めての審議会ということでありまして、事項書の次のページに委員の皆さまのお名前を名簿にして配布をさせていただきましたので、ご確認をお願いしたいと思いますけど、本日御出席いただいております委員の皆さまを五十音順で御紹介させていただきます。青山泰樹委員、川北要始甫委員、高倉一紀委員、塚本明委員、塚本委員につきましては、新しい任期ではじめてでございます。今後どうぞよろしくお願ひいたします。津村善弘委員、富田靖男委員、森川貴司委員、山口泰弘委員、吉村利男委員。本日出席は9名でございます。急な御都合も含めまして本日御欠席となりましたが、名簿から上野秀治委員、菅原洋一委員、瀧川和也委員、八賀晋委員につきましては、所用や急な御都合で欠席でございますが、以上13名の皆さまでございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。先ほど来申上げておりますが、本日は13名の委員のうち、9名の委員の皆さんに御出席をいただいております。「津市文化財保護条例第48条第2項」の規定によりまして、過半数の御出席ということで、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p>

<p><事務局></p>	<p>また、本日が委嘱後初めての審議会となりますので、会長・副会長さんを決めていただかなければいけません。この審議会には、会長及び副会長を1人置くということで、同じく条例の第47条に記させていただいております。この決め方につきましては、委員の皆様の互選により定めるというふうになっております。会長・副会長さんの選出をどうさせていただきますでしょうか。</p>
<p>青山委員</p>	<p>事務局から何か案があればお願いしたいですが。</p>
<p><事務局></p>	<p>それでは、事務局案としましては、会長には、昨年まで副会長を務めていただいていた津村委員に、また、副会長につきましては吉村委員にお願いしたいと提案したいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(委員一同拍手)</p>
	<p>ありがとうございます。皆さまの拍手をもってお認めいただいたということでよろしくお願いたします。</p>
	<p>それでは会長に津村委員、副会長に吉村委員ということで、今後よろしくお願いたしたいと思います。それぞれ席の移動をお願いします。</p>
	<p>それでは、以後の進行につきましては、津村会長にお願いしたいと思います。</p>
<p>津村会長</p>	<p>審議に先立ちまして御挨拶させていただきます。今皆様方の互選によりまして会長という重職をいただきました津村でございます。何分不慣れですので、皆様方の活発な審議をお願いいたしましてよろしくお願いたします。</p>
<p>吉村副会長</p>	<p>副会長をとということですので、よろしくお願いたします。</p>
<p>津村会長</p>	<p>それでは、議事のほうに移りたいと思います。議事に入る前に、本日の審議会につきましては、津市情報公開条例第23条第1項により非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>それでは事項書4番 市指定文化財の候補について、事務局から概要を説明いたします。</p>
<p>津村会長</p>	<p>(非公開のため議事録省略)</p>
<p><事務局></p>	<p>では、ほかになければ、これで審議はすべて終了しました。長時間ありがとうございました。</p>
	<p>すみません。最後に、本日は大変お忙しいところ、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。いくつかの課題もつくっていただきまして、今後みなさまと一緒に御審議いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。それから、今日決めていただきました市指定の文化財の候補につきましても引き続き事務局はもちろんですけど、先生方にお世話になりながら進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>